

令和2年5月15日（金）

保護者の皆様へ

海南市教育委員会

臨時休業期間における登校日について

平素は、本市学校運営にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言及び和歌山県教育委員会からの要請に即し5月31日（日）まで本市小・中・高等学校を臨時休業としておりますが、5月14日（木）に内閣総理大臣から和歌山県を含む39県の緊急事態宣言を解除する旨発表があり、県教育委員会からは、5月20日（水）より県立学校において適宜、対策を講じたうえ登校日を設けるとの連絡がありました。

市教育委員会としましてもこのことに準じ、感染状況に関わる情報収集を行いながら、5月21日（木）より各小・中学校において登校日を設けるとともに、下記のとおり対応させていただきます。

なお、6月1日（月）より学校を再開する予定としておりますが、詳細は、各学校を通じて改めてお知らせしますのでご了解ください。

また、学校によっては5月20日（水）までの期間に家庭学習の提出や登校日に向けての準備等に関わる連絡を行うことがありますのでご留意願います。

記

- 1 臨時休業期間 5月31日（日）まで
- 2 登校日について
 - ① 小・中学校・・・5月29日（金）までの期間、概ね「3回程度」分散して登校する機会を設け、午前又は午後の「2～3時間程度」授業を行う。
 - ② 高等学校・・・5月29日（金）までの期間、始業時間を繰り下げるなど登校時の感染リスク回避の対策を講じながら、登校及び授業を行う。
- ※ 登校の回数及び時間については、学校の規模等により異なりますので、詳細は各学校から連絡させていただきます。なお、感染への不安等の理由により出席しない場合も欠席扱いとはしませんのでご了承ください。
- 3 小学校における学校預かり及び学童保育について
 - ・これまでどおり実施します。希望者は昼食を持参のうえ午後3時頃まで学校で、以降、学童保育（申込者）または最長午後4時30分まで引き続き学校で過ごします。なお、6月1日（月）に学校が再開する場合の学童保育については、改めてお知らせします。
- 4 中学校部活動について
 - ・練習、試合ともに中止とします。
- 5 その他、留意事項について
 - ・登校する場合は、必ずご家庭で朝の健康観察（検温、咳等の症状の確認）をお願いします。また、可能な限りマスクを着用させるなど対策をお願いします。
 - ・「発熱等の風邪症状がある」場合は、登校を控えるとともに学校にご連絡をお願いします。
 - ・今後も不要不急の外出を控えるなど感染リスクの回避に努めていただきますようお願いいたします。